

嘉麻市社協だより

えがお

No.177

発行日 / 2024.2.1



思わぬ大雪でもお弁当を
待つ利用者のために…


～無事に届けることができて～安心～

社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6

TEL 0948-43-3511 FAX 0948-43-3450

 <https://kama-shakyo.com>

 info@kama-shakyo.com

 <https://www.facebook.com/kama.swc>

※QRコードから、本会のホームページにアクセスすることができます。



一人でも安心して暮らせる終活とは

突然の病気・ケガ・認知症に備えて



終活とは、人生の終わりを見越して取り組む準備のことです。しかし、多くの方が「自分には家族がいるので関係がない」と考えておられますが、残された家族が財産や身の回りの整理、葬儀やお墓の準備などで、大きな負担を背負うことになります。ましてや、家族や親族がおられない方の人生の終わりへの不安は、より大きなものがあると思います。そこで、一般財団法人ウエルネスサポートLabの吉武ゆかりさんに、終活で取り組む準備について寄稿してもらいました。

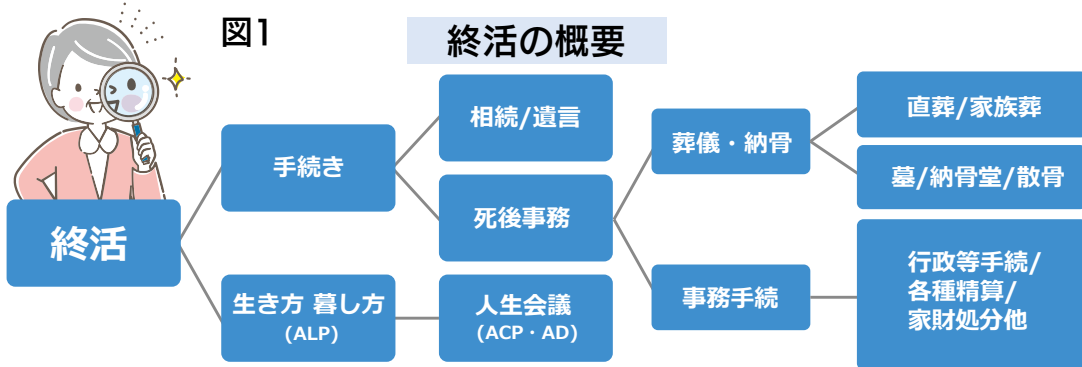
●終活のその前

「終活」と聞いて、「なるほどやらなきゃ」とか「親にやっ

欲しい」とか思っている人も少なくないのではないのでしょうか。そんなです！わかってはいるのになかなかできないことの代表格が、この「終活」と言えます。おそらく、多くの人がエンディングノート、葬儀、遺言、お墓…と項目だけに目が向いてしまい、全体が見渡せていないことがその原因ではないかと思えます。

●終活の概要

それぞれの項目が図1のように整理できます。終活は「手続き」と「生き方を考えること」の2つです。みなさんが広告などで目にしたリイメーじしたりしている終活は手続きの方だと思えます。事実、とても大切なことですが、これら



の手続きの一つひとつを調べたり選択したりするためには、この「生き方を考える」ことがもっと重要です。つまり、自分自身が生きる上でもっとも大切なことは何か、何を軸と

して生きてきたかという人生観や価値観、ひいては死生観について考え、自覚していないと終活における手続きのあれやこれやを選択し決定していくことが難しいのです。その自覚が明確でないために、ついつい後回しになってしまっているのが、終活できない問題の正体です。

このように書くとき余計に難しく思われると思いますが、要は周囲の大切な人と対話し、ましようといつことなのです。

●家族や親族と

「ご家族やパートナーと、どんな葬儀をして欲しいか、どんなお弔いをして欲しいのか、反対にどんな葬儀やお弔いをしてあげたいか」と思っているのかをお互いに話してみよう。まずは考えを聞き合って、気持ちを確かめ合うことが大切です。そして次に、誰の気持ちが一番優先されるべきなのか、その考えや気持ちを表現するために、どの手続きをどの方法で準備するのが最適なのかと一緒に考えていきます。その時に金額のことや誰が負担するのかも率直に話し

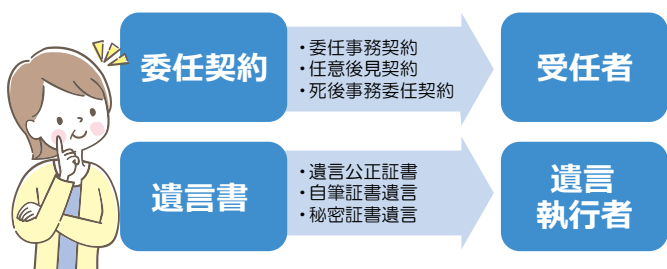
しょう。なぜそうしたいのか？というお互いの気持ちがかかっていて、自分の考えばかり押しつけないことも大切です。面と向かって話を切り出しにくい場合は、エンディングノートに沿って託される方が聞き取るやり方もいいかもしれません。親に書かせるのではなく、見送る側が聞き取って書くのです。

●おひとりさまは

後を託すべき家族や親族がない方の場合は、信頼でき

図2

おひとりさまとの契約



る第三者(死後事務や遺言執行を行つてくれる個人や法人)に、自分の価値観に基づいた希望を伝え、事前に契約することを勧めます。図2のように、手続きのことは3つの委任契約(元気な時から死後まで)、お金(遺産のことは遺言書で、第三者に託す書類を作成しておく)と自分の生活の連続性が寸断されることなく継続できます。お金はお金ですが、これらの契約は公正証書で行う方が万全です。

自分のこの先は誰がどうしてくれるのだろうかという不安が常に頭から離れない人がいました。『最期、さらにその後まで、私の気持ちをわかった上で寄り添ってくれる人がいるというだけで安心して今の暮らしを楽しんでいる。生きる希望になつて』と書いていました。

ご家族、第三者に関係なく、その人がどんな思いでそのことを望んでいるのかがわかった方が、より引き受けやすいということ、託す側の終活世代の人たちは知っておきましょう。

生活福祉資金特例貸付のその後パート1

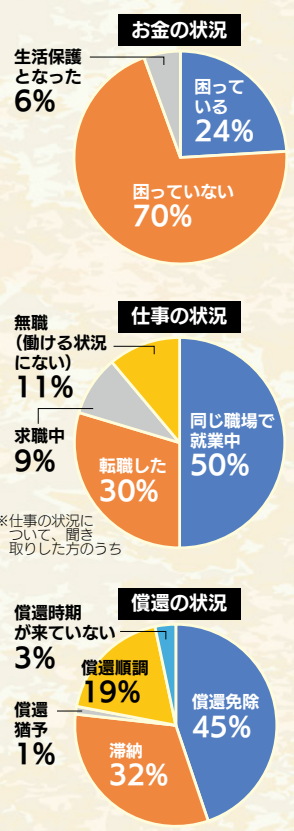
特例貸付の利用者全てを対象に聞き取りを実施中！

昨年度、郵送によるアンケート調査で尋ねた今後の支援についての意向は、「希望する」(66人)、「希望しない」(45人)、「回答なし」(371人)となりました。また、他の調査結果からは貸付が終わってもなお「相談する相手もおらず、何とか生活を立て直したいと懸命に頑張っているが、困窮状態から抜け出せない」という方もおられた他、償還に対する不安の声が多く聞かれたため、令和5年4月から貸付決定を受けた全ての利用者(482人)一人ひとりに再度電話で聞き取りを行うこととしました。令和5年12月末までに241人の方に電話連絡を試みて、162人の方と連絡がつき、聞き取った内容は個別台帳に記録するようにはしました。令和5年1月からは特例貸付の償還が始まりましたが、聞き取りを試みた方のうち32%の方が償還できていないことがわかりました。

電話でのやり取りでは、迷惑そうに話す方や全く応答しない方もおられました。連絡がついた162人のうち114人の方(70%)は、「収入が安定した」「非課税のため償還免除ができたから大丈夫」「特に困っていない」とのこと

でした。困っていると回答した39人の方(24%)は、「免除申請の手続きが分からない」「高齢で仕事が見つからず増収が見込めない」「大きな支出を控え(子ども)の学費や車検代、親の医療費や介護費など)不安を抱えている」「家計がギリギリで生活が苦しい」など、複数の困り事を抱えておられ、残りの9人の方(6%)は、特例貸付後に生活保護を受給しています。また、仕事については、転職したが収入が安定しない・減少したという方が16人(30%)、求職中の方5人(9%)、病気で今は働けない等の方6人(11%)となっており、今も生活が厳しい状況にある方も多数おられることがわかりました。

今度は光熱費や物価の高騰などでの出費がかさみ、苦しい状況もある中、借受者一人の力では、窮状から抜け出すことは難しいと感じています。今求められているのは、ソーシャルワークに基づく支援だと思えます。本会としては、一人ひとりに寄り添いながら、償還に関することだけでなく、生活状況を丁寧に聞き取ったうえでアセスメントを行い、多機関・多職種連携による支援に結びつけながら、根本的な解決につなげていけたらと考えています。今回の聞き取り時に、就職につながらず困っている方がセンターの就労支援員のサポートで就職でき、増収となったケースもありました。生活に関する困りごとがあれば、かま自立相談支援センターまでぜひご相談ください。



ご相談・お問い合わせ
かま自立相談支援センター
☎0948-43-4751

ラジオ体操
から広がる
地域の輪

鴨生北町行政区 8組の ラジオ体操



鴨生北町行政区8組では、毎朝区内の別田児童遊園に10人前後の住民が集まり、元気にラジオ体操をしています。この活動は、ラジオ体操を通じて健康維持と住民同士が気軽にコミュニケーションがとれる糸口になればとの思いから、令和4年11月に始まったそうです。屋外での活動のため、天候が悪い時には中止し、夏と冬では開始時間を変更するなど、みなさんが無理なく参加できるように工夫されています。

「自身も毎朝ラジオ体操に参加されている行政区長は、日ごろからお互いのことを気にかけて、昔からの住民と新たに引越してきた方との交流の場になったりと、健康面以外の効果も感じているそうです。」

そして、他にも変化が生まれています。会場として使っている公園は、以前、雑草が伸びたときは子どもが遊ぶなくなっていました。が、ラジオ体操前後に、参加者が

少しずつ草を取るようになったことでもきれいになっていきます。さらに、令和5年5月からは「北町8組花咲かせ隊」として集まった住民が身近な地域を花いっぱいしようという活動中です。公園入口にも花壇が整備され、色とりどりの花が咲いています。参加者で公園の近くにお住いの方からは、「子どもの元気な声が聞けるようになります、とてもうれしい」との話がありました。

また、体操の様子や効果、翌月の予定などを記事に載せた「ラジオ体操のお便り」を毎月発行し、活動の中心者である矢羽田功一さんは、「池に投げた小石の波紋が少しずつ大きくなるように参加者の輪が広がり、昔のように活気のある地域になってほしい」と笑顔で話していました。

WinWin の関係を地域に広げたい!!

本会は、これまでの経験や特技などを活かして社会とつながりたいと思っておられる方と、市内の組織(企業や福祉施設など)の困りごととをつなげることで、お互いにとってプラスとなるWinWinの関係づくりを推進しています。今までに、市内の福祉施設や企業と地域の方をつなぎ、樹木の剪定や草刈りなどの困りごとを解決しました。ぜひお問い合わせください。



地域の多様な方々



これまでの経験や得意なこと

例

- ・庭木の剪定、草刈り、草取り
- ・家屋の小修繕
- ・子どもたちへの学習支援
- ・力仕事や軽作業 など

イメージする仕組み

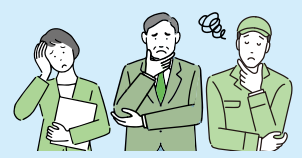
活動中のケガ等に備えて福祉サービス総合補償保険に加入します

掛け金は本会負担



寸志、お弁当などちょっとした対価がある場合も・・・

組織



困りごと、手伝って欲しいこと

例

- ・敷地内の草刈り、草取り、剪定
- ・敷地内の清掃、配膳
- ・公用車の洗車 など

お問い合わせ 嘉麻市社会福祉協議会 ☎0948-43-3511

地域貢献に 取り組み

市内の社会福祉法人(14法人)22施設で構成する、かま福祉ネットワーク委員会(以下、「委員会」といふ)は、令和5年度も地域の福祉ニーズや既存の制度・サービスでは解決できない困りごとを解決するために、様々な活動を行いました。

福祉教育を応援

碓井義務教育学校から「高齢者の特性やかかわり方について話してほしい」との相談がありました。同校区内にある(福)筑豊会 通所介護つすいの里 丸山基樹所長に、高齢になると現れる身体的特徴や認知症の主な症状、それらによって生じる困りごとを、寸劇を交えながら話してもらいました。生徒たちからは、「困っている高齢者がいたら積極的に声をかけたい」「福祉に携わる仕事に就きたい」「一人暮らしの高齢者を気にかけたい」等の感想が寄せられました。

短時間の子育て応援

出産直後の母親から、「夫婦共働きで家計を支えていたが、出産前に退職し困窮状態となっている」との相談を受けました。まずはハローワークで失業保険の手続きや求人情報を得る必

かま福祉ネットワーク委員会



要がありました。子どもが預け先が見つからなかったため(福)嘉穂郡社会福祉協会 母子生活支援施設かほの森の職員が同行し、見守ってもらっている間に必要な手続きを確認することができました。

安心して子育てできる環境

嘉麻市役所から、自宅内がゴミであふれ、不衛生な環境で生活する多子世帯の片づけについての相談がありました。この世帯は、経済的困窮や子育ての不安、地域からの孤立など、たくさんの課題を抱えています。福祉サービスを利用するためには、自宅内を片づける必要

がありました。夫婦の手におえる状況を超えていたため、委員会の職員(9法人24人)と一緒に片づけをサポートしました。当日は、ゴミの運搬に使用する車両提供の他、ゴミの処分代も負担してもらいました。

災害ボランティアセンターでの活動

令和5年7月7日から長雨が続く福岡県内の6市町村(久留米市、朝倉市、うきは市、那珂川市、広川町、東峰村)では、災害ボランティアセンターが開設されました。委員会から、東峰村に延べ4法人89人、久留米市に4法人18人が協力しました。



一人ひとりの老後の安心を一緒に考え、一緒に準備

「福岡市社協 終活サポートセンター」視察報告

パート2

本会では、終活に関するサポート事業の立ち上げに向け、準備を進めているところです。令和5年6月に、すでに老後の安心をサポートする事業に取り組んでいる別府市社会福祉協議会を視察しました。その様子は「えがおNo.176」に掲載。今回、先進地視察の第2弾として、福岡市社会福祉協議会が設置する「終活サポートセンター」を訪問し、吉田時成所長と職員の川崎真帆さんから話を伺いました。

福岡市社協では、高齢者やその家族から終活の相談を受け、様々な情報提供を行うことを目的に終活サポートセンターを設置しています。また、身寄りのない高齢者の方が一のかのときの備えとしてセンターが行っている死後事務委任事業は二種類あり、一つは、あらかじめ預託金を預かり、契約した方が亡くなった時に、預託金の範囲内で葬儀・納骨・公共料金などの精算や家財の処分などを行う「すーっとあんしん安らか事業」です。この事業の対象は市内在住の70歳以上で子どもがいない方となっています。もう一つは、利用料を毎月支払い、亡くなった際に葬儀・納骨・役所の手続きや家財の処分などを行う「やすらかパックス事業」です。この事業は、自分

が死んだ後のことが心配だが、まとまった金額の預託金を準備することが難しいとの声から始まった事業で、毎月の利用料から少額短期保険に加入することで死亡時に保険金が支払われ、その中から葬儀などの費用が賄われます。この事業の対象は市内在住で保険契約が結べる年齢(40歳以上90歳未満)や健康状態の方となっており、福岡市社協から委託を受けたNPO法人が運営しています。このように、平成15年度から死後事務委任事業に取り組んでいる福岡市社協は、多岐にわたる相談内容に応えるため、これまでに色々な事業を創り出してこられています。

「現在はおひとり様が増え、頼れる家族がいらないなど、早い段階から自身の将来を考えて、そこに寄り添っていく意思決定支援が求められている」とのお話を伺い、老後の安心を一緒に考え、一緒に準備していくための事業に取り組んでいく必要性を改めて認識する視察となりました。

嘉麻市民の方々が、少しでも安心して老後の生活を送ることができ、自分らしく人生を終えるためのお手伝いができるよう、引き続き準備を進めていきたいと思っております。

かまボランティア・市民活動センター情報

かまボランティア・市民活動センター ☎0948-43-3511 FAX0948-43-3450

嘉飯桂地区社会福祉協議会 職員連絡会主催の研修会を開催 〜現地調査の基本と床下作業のノウハウを学ぶ〜

昨年、東峰村災害ボランティアセンターで、被災した方からボランティアの依頼を受けた際に行う現地調査に同行しました。被災状況は様々で、中には、大量の土砂が家屋に入っており、本当に復旧できるのかとただ茫然としてしまうこともありました。災害ボランティアに安全に活動してもらうためには、被災状況を確認し、ボランティアに行なってもらおう作業や必要な道具を正しく見立てる必要があると考えるようになりました。

そこで、令和5年12月9日(土)、飯塚市穂波交流センターにて、現地調査の方法と床下作業のノウハウを学ぶための研修会を開催しました。講師には、一般社団法人 螢火の岩佐憲一郎

さんと伊藤リカさんをお招きし、2市1町の社協職員19名が集い、本会からは7名が参加しました。

第1部は、伊藤さんから現地調査の基本について教えてもらいました。依頼者



現地調査の基本について説明を受ける様子

は、突然の災害で生命や財産を脅かされ、精神的に落ち込んだり、連日続く片づけ作業に疲弊している方がほとんどです。困りごとや被災状況を話すことで、自身の気持ちや今からしなければならぬことを整理できる方もおられるため、訪問は2人組で行い、しっかりと話を聴き、記録します。現状とのギャップを埋めていくために、被災前の生活動線や居室での過ごし方、日課などを聞き、床下や壁の裏側など、見えない部分も確認し正確な被災状況を把握します。その情報をもとに作業工程を組み立て、使用する道具や人数、家財の搬出方法を決めていきます。1日でも早く完了させるためには、たくさんの方が

ボランティアが必要と考えが

ちですが、リーダー役が現場の状況やボランティアの体調などを把握できる適切な人数を決めることも大切です。

第2部は、岩佐さんから床下作業のノウハウについて教えてもらいました。作業中はほこりや粉塵が舞ったり、ボランティアの手や体には土砂や菌が付着しています。壁や床を汚さないように養生は丁寧に行い、「来た時よりも美しく」の意識を持って活動しているそうです。また、床下に溜まった水や土砂をそのままにしておくと、木材が朽ちる原因となる腐朽菌が繁殖します。カビや腐朽菌の発生条件(温度、湿度、栄養)を減らすために乾燥することが必要です。実際に使用している排水ポンプやサーキュ

レーター、水分測定器などの使い方を見せてもらい、作業のイメージを膨らませることができました。

災害時には外部の支援が期待できない可能性もあるため、自分たちの地域を自分たちで守る共助、助け合える「近所のつながり」を広げていくことが大切との話がありました。本会は、「誰でも困った時には助け合える、お互い様の地域となること」を目指して活動しています。災害時に慌てることのないよう、平常時から

つながりづくりが大切だということを感じました。



「一般社団法人 螢火」の岩佐憲一郎さん(右)と伊藤リカさん(左)

活動中のリスクに備えるために

～令和6年度のボランティア活動保険の加入受付が始まります～

令和6年度のボランティア活動保険の受付が**令和6年3月1日(金)**から始まります。ボランティア活動保険は、「ボランティア活動中にけがをした」、「活動中に誤って他人の物を壊してしまった」、「他人にけがを負わせてしまった」など、万が一の事故を補償する基本プラン、地震・噴火・津波にも対応した天災・地震補償プラン、特定感染症1類～3類に補償開始日から対応できる特定感染症重点プランの3種類があります。活動の内容によっては、保険の対象とならない場合もありますのでご注意ください。令和5年度に加入された方も、3月31日に補償期間が切れてまいりますので更新が必要です。

詳しくは、かまボランティア・市民活動センターまでお問い合わせください。

補償期間 加入日の翌日～当年度の3月31日まで

年間保険料

- ・基本プラン 350円
- ・天災・地震補償プラン 500円
- ・特定感染症重点プラン 550円

加入に際して

令和6年1月22日から**送金手数料110円が不要**となりました。また、初めて加入される方は本会への登録が必要となります。



お問い合わせ先

社会福祉法人嘉麻市社会福祉協議会
かまボランティア・市民活動センター
☎0948-43-3511

小修繕ボランティア講座

高齢者の相談から

ゴミ集積ボックス作り挑戦

令和5年10月27日(金)、夢サイトかほの工作室にて小修繕ボランティア講座を開講し、4名が受講しました。

今回は、「ゴミを出す場所が家から離れているのでゴミ出しをするのが辛い。ヘルパーが入った時にゴミ出しを頼むと回収日までにガラスや猫に荒らされてしまうので困っている」という高齢者の相談からゴミ集積ボックスを製作することになり、市内で工務店を営んでいた大塚瑞穂おおつかみずほさんに講師をお願いしました。

はじめに座学で、のこぎりは体の正面に構えることで力が入りやすくなることや、木材にさしがねを引っ掛けることで垂直な線が引

けること、釘を打つ際はキリなどで下穴をあけることで、木材が割れにくくなるなど説明を受けました。

その後、実際にゴミ集積ボックスを製作しました。はじめは、角材が斜めに切れてしまったり、釘が曲がったりと失敗もありましたが、大塚さんのアド

バイスを受けながら受講者同士で協力し、何とか完成させました。

このゴミ集積ボックスは地域で困っている方に使ってもらいたいと考えています。今後も地域の困りごとを解決できるつながりをつくっていきたいと考えています。



▶受講者に工具の説明をする大塚さん



▶完成したゴミ集積ボックス

何をいつまでに行えばいいの…？



身内の方が亡くなった後の諸手続きは『14日以内』が目安です。

親や配偶者が亡くなったときには、数多くの届け出や手続きが必要になり、手続きを行う場所や書類の届け出先も様々です。期限があるものもありますので、スムーズに手続きが行えるように、今号では「身内が亡くなった後の諸手続き」についてまとめてみましたので、参考にしてください。

◆年金に関すること

- ・**年金受給権者死亡届の提出**→年金をもらっていた方が亡くなった場合は、年金受給を停止する手続きが必要です。(国民年金が**14日以内**、厚生年金が**10日以内**)提出先は年金事務所となりますが、国民年金の場合、死亡届と併せて「未支給【年金・保険給付】請求書」も一緒に提出する場合は、市役所の担当窓口でも構いません。
- ・**未支給年金の請求**→国民年金・厚生年金ともに**5年以内**です。



◆健康保険・後期高齢者医療・介護保険に関すること

- ・**健康保険・厚生年金の被保険者資格喪失届の提出**→健康保険証を亡くなった方の勤務先へ**5日以内**に返却します。喪失届は、会社が死亡退職手続きと併せて行うのが一般的です。
- ・**国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の資格喪失届の提出**→**14日以内**に市役所の各担当窓口へ保険証を返却します。
※亡くなった方が世帯主でその家族も国民健康保険に加入していた場合は世帯主を書き換えて新しい保険証を発行してもらう必要があります。



◆世帯主変更に関すること

- ・**住民票の世帯主変更**→亡くなった方が世帯主だった場合、**14日以内**に市役所へ新しい世帯主を届け出ます。

◆その他に関すること

- ・**葬祭費・埋葬料の申請**→国民健康保険や後期高齢者医療保険、健康保険に加入していた方が亡くなった場合には、葬儀を行なった喪主、または施主に葬祭費もしくは埋葬料が葬儀費用の一部として支給されます。
葬祭費→葬儀を執り行なった日から**2年以内**に、市役所にて葬儀を行なった喪主または施主が申請します。
埋葬料→死亡した日の翌日から**2年以内**に、社会保険事務所または健康保険組合にて、生計を維持されていて埋葬を行なった方が申請します。

その他、運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等の返却、公共料金等の支払い口座の名義変更、携帯電話・ケーブルテレビ・NHK等の解約手続き等もあります。なお、手続きは亡くなった方の状況によって異なりますので、時間に余裕をもって行きましょう。



あなたの宝物を教えてください! No.3

やはたよしえ
矢羽田泰江さん

■あなたの宝物は何ですか？

5、6年前に、コーヒーショップで1杯10,000円以上のコーヒーを注文した際にお土産としてコーヒーカップを頂きました。その後、ショップでお気に入りの柄を購入したり、知人から頂き、150個以上のカップを所有しています。知人が自宅を訪れた際は、いっしょに好きなカップを選び、コーヒーを淹れ、おしゃべりを楽しんでいます。元々あった食器棚に入りきれなくなったので、今は主人から手作りしてもらった棚で保管しています。

■これからやりたいことは？

今は、100円ショップで購入できる商品で「さげもの飾り」を手作りしており、自宅に飾っています。吊るす以外にもストラップを作成しており、今後、市内の各施設に寄付したいと思っています。

これからも日課の散歩を続け、健康に気を付けながら、生きがいを持って楽しく生活したいと思います。



「自慢の宝物を見てほしい」「あの人を宝物を紹介してほしい」という情報をお持ちの方は、ぜひ嘉麻市社会福祉協議会(☎43-3511)までお寄せください。

第83回理事会 <<開催日>>令和5年12月13日(水)

- 【議案第278号】評議員補欠選任候補者の評議員選任・解任委員会への推薦について
- 【議案第279号】規程等の一部改正について
- 【議案第280号】令和5年度第二次補正予算について
- 【議案第281号】第53回臨時評議員会の開催について
- 【報告第89号】定款第21条第4項に係る理事会報告事項について
- 【報告第90号】旧はぐるま工芸舎建物の解体及び借地の原状回復工事の完了について
- 【報告第91号】嘉麻市災害ボランティアセンター活動資材の移動について
- 【報告第92号】東峰村災害ボランティアセンターの運営支援について
- 【報告第93号】嘉麻市社会福祉センター及び老人憩いの家の敷地内にある本会建物の解体について

第53回臨時評議員会 <<開催日>>令和5年12月27日(水)

- 【議案第120号】令和5年度第二次補正予算について
- 【報告第33号】旧はぐるま工芸舎建物の解体及び借地の原状回復工事の完了について
- 【報告第34号】嘉麻市災害ボランティアセンター活動資材の移動について
- 【報告第35号】東峰村災害ボランティアセンターの運営支援について
- 【報告第36号】嘉麻市社会福祉センター及び老人憩いの家の敷地内にある本会建物の解体について

第12回評議員選任・解任委員会 <<開催日>>令和5年12月19日(水)

- ・補欠評議員の選任について

新評議員の紹介

令和5年12月19日に開催された第12回評議員選任・解任委員会において新評議員が選任されました。
任期：令和5年12月19日から令和6年会計年度にかかる定時評議員会終結の時まで(令和7年6月開催予定)

敬称省略

選出区分	氏名	所属団体
事業者関係の福祉サービス事業者	初井 剛士	社会福祉法人夢創

親切な男性二人に感謝を伝えたい

昨年の9月10日、山田にお住いの女性が軽自動車を運転中に脱輪し、困っていたところを偶然通りかかった男性が知人と一緒に側溝から引き上げてくれ、親切にもパンクしたタイヤをスペアタイヤに交換までしてくださったので、お礼を渡そうとしましたが、「同じ山田に住んでいる者同士じゃないですか」と言われて、断られてしまい、そのままとなってしまったそうです。

女性は、申し訳なさを抱えていたため、行政区長さんに「どこかに寄附してほしい」と相談し、10月2日に行政区長さんをつうじて、本会へ寄附がありました。

後日、女性に直接お会いして話を伺うと、「夜間帯で、どうしようかと困っていたので、本当に助かりました。この気持ちがお二人に伝われば、嬉しいです」との思いを話されました。

本会の目指す「困った時はお互い様」という支えあいの関係が地域のなかで自然とできており、今後も市民のみなさまとともにそのような地域づくりを目指していけたらと思います。



本会では、旧臼井駅や炭鉱で栄えた時代の街並みなどをポストカードにして販売しています。ポストカードは、カッホー馬古屏(牛隈882番地1)で1セット(4枚入り)200円で購入でき、本会事務所でも販売しております。興味のある方はぜひお問い合わせください。
嘉麻市社会福祉協議会
☎43-3511



Q 任意後見制度のメリットはどのようなことがありますか？

A 一つ目のメリットは「本人が後見人を自由に選べる」ことです。任意後見制度では、自分の判断能力が十分なうちに、あらかじめ後見人になってくれる人(任意後見受任者)を選ぶことができます。そのため、親族や行政書士など、信頼のおける最適人选が可能で、二つ目は、「本人が希望した支援を受けられる」ことです。「どのような支援を受けたいのか」という希望をあらかじめ決めておけるので、判断能力が低下したあとでも、自分の意思が反映された支援を受けることができます。

令和6年

2月・3月・4月の
総合相談

法律相談

とき 2月1日(木)13時～16時

ところ 稲築地区公民館

とき 3月7日(木)13時～16時

ところ 山田ふれあいハウス

とき 4月4日(木)13時～16時

ところ 稲築地区公民館

公証人による無料相談

(遺言、養育費、任意後見など)

とき 2月13日(火)

13時半～15時半

ところ 山田ふれあいハウス

とき 4月9日(火)

13時半～15時半

ところ 稲築地区公民館

※法律相談・公証人による無料相談は予約が必要です。先着順となっておりますので、お早目にお申し込みください。

心配いし相談

とき 2月14日(水)13時～15時

とき 2月28日(水)13時～15時

ところ 稲築地区公民館

とき 3月13日(水)13時～15時

とき 3月27日(水)13時～15時

ところ 山田ふれあいハウス

ご案内

在宅介護者の集い

在宅で介護をされている方々が、いろんな情報交換をつうじて、楽しくリフレッシュしています。

●2月15日(木)

稲築地区公民館にて(岩崎1141番地)

●3月21日(木)

山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)

●4月18日(木)

稲築地区公民館にて(岩崎1141番地)

※時間はいずれも13時～1時間程度です。

嘉麻市認知症家族の会

認知症の方を介護しているご家族が集まり、お互いの体験や情報交換をしています。

●2月21日(水)

山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)

●3月13日(水)

山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)

●4月17日(水)

山田生涯学習館にて(上山田1347番地10)

※時間は13時30分～1時間程度です。

《お問い合わせ先》

嘉麻市社会福祉協議会 ☎ 0948-43-3511

E-mail: tiki@kama-shakyo.com

ひきこもり家族の会

ひきこもりの家族を持たれている方々と、いろんな悩みを話したり、情報交換をしています。

●2月29日(木) ●3月28日(木)

●4月25日(木)

フリースペース

家から一歩外に出て自由に過ごせる居場所です。特にプログラムはありません。

●2月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)

●3月7日(木)、14日(木)、21日(木)

●4月4日(木)、11日(木)、18日(木)

※ひきこもり家族の会、フリースペースの開催場所は寄ってこハウス(漆生878番地1)で、時間は13時30分～15時30分です。

日時等が変更や休止になることもありますので、事前にご連絡ください。

《お問い合わせ先》

嘉麻市社会福祉協議会

かまひきこもり相談支援センター

E-mail: kizuna@kama-shakyo.com



香典返し

10月1日～12月28日受付分

香典返し・寄附

みなさまの善意、心より厚くお礼申し上げます

親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族	親族
故	故	故	故	故	故	故	故	故	故	故	故	故	故	故	故	故	故
伊藤	伊藤	西田	西田	田中	田中	坂口	坂口	白土	白土	一瀬	一瀬	野見山	加治	加治	野見山	加治	加治
三喜	三喜	啓子	啓子	博美	博美	重子	重子	博文	博文	龍子	龍子	千代子	由紀	由紀	千代子	由紀	由紀
男	男	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子	子
様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様	様

【五日町】

親族 中島 暁子 様
故 中島 剛一 様

【嘉穂才田】

親族 田中 義文 様
故 田中 イツヅ 様

【大九】

親族 有吉 朝子 様
故 有吉 重敏 様

【桑野】

親族 有江 アキノ 様
故 有江 健三 様

【県外】

親族 白水 浩一 様
故 日掛 津奈美 様

一般寄附

【漆生中央】

松田 茂 様

【中山山下】

匿名 名 様

【市内】

嘉穂の名水愛好者一同 様

【市外】

嘉穂郡社会福祉協会 様

【子育てリユース】

口春 伊藤 佳子 様
六四田 渡邊美千代 様
石ヶ崎 松下 梨菜 様
貞月 手島 紀子 様
福岡県済生会 様

【アルミ缶】

飯塚嘉穂病院 様
漆生中央 松田 茂 様
漆生南部 市原登志彦 様
東岩崎 松岡 光 様

口春 高木久美子 様
漆生東 匿名 様
六四田 渡邊美千代 様
熊ヶ畑第一 大里 徹 様

神幸 有吉 文代 様
天神 愚童の庵 様
下宮 三好 邦央 様
泉河内 嶋田 勝守 様

六四田老人クラブ 様
（有）小西モーターズ 様

【リングフル】

山野第二 古賀 絹江 様
辻中籠 永水 清子 様
六四田 渡邊美千代 様
神幸 有吉 文代 様
下宮 三好 邦央 様
泉河内 嶋田 勝守 様
東馬見 匿名 様
社会福祉法人 様

嘉穂郡社会福祉協会 様
児童養護施設嘉麻学園 様
特定非営利活動法人 様
ハートフルボイス 様
六四田老人クラブ 様
かま手話の会 様
（有）小西モーターズ 様

【アルミ】 塚原 京子 様
古河 漆生中央 松田 茂 様

【古切手】 漆生中央 松田 茂 様

山野第二 古賀 絹江 様
辻中籠 永水 清子 様
教育ナビゲーション(株)様
岡村会館 様
嘉麻市福祉事務所 様
高齢者介護課 様
生活支援課 様
社会福祉法人 様
嘉穂郡社会福祉協会 様
児童養護施設嘉麻学園 様
特定非営利活動法人 様
ハートフルボイス 様

徳光、飯田千鶴美、飯田和男、
深野宗男、渡部民子
【緑ヶ丘】 滝石哲男、金川千
景、大和 大三、氷室恵子、
坂川隆（3名）、津曲義光、
津曲由香、渡部真須男、熊
野君子、石川由彦、岡田多
鶴子、松永光枝、鳥居京子、
緑ヶ丘行政区13組（2名）
【上白井東】 篠原やよい
【熊ヶ畑第一】 金崎文子、笹
尾農幸、笹尾シズヨ、笹尾実、
伊藤浅男、丸山基樹、大塚
剛史、大里清美、金崎寛治、
笹尾俊朗、大里清己、伊藤
洋子
【熊ヶ畑第二】 大里久美子、
平嶋誠一、大里悠治、広瀬
美雪、山田芳博、広瀬シゲ
子
【熊ヶ畑第三】 熊田2組（8
名）、長原下組（9名）、熊田
1組（7名）、中野組（5名）、
長原上組（10名）、白木組
（11名）
【尾浦第二】 下川明世、吉丸
慎也、吉丸公隆、吉丸あけ
み
【天神】 城丸貴久枝、島田久
子、島田睦男、武谷節夫、
武谷トキ子、松岡一彦、松
岡由美、松岡梅香、赤木ト
ヨミ、岩崎洋子、岩崎義治、
高橋武士、中野達雄、森田
信子、鎌田ヨリ子、和田悦子、
松岡幸子、吉国厚子、田上
真由美、木下俊明
【本町】 鷲谷典子
【下宮】 森茂、山藤やす子、
三好純一、廣谷毅、濱田啓子、
都築光一、小野京子、佐野敦、
石松初美、古賀聖一、仲道
正行、椿甫、椿耕治、坂本
智恵子、今村きよ子、内橋
商店、加来京子、松岡伸彦、
大塚あけみ
【木城】 松尾明江
【中央】 大田 輝子、黒川朝
子、須崎醇二、松岡孝、坂
本玉子、手島トメ子、原田
セツ子、小島齒科、三浦一恵、
門谷義人、佐伯久美子、高
倉香代子
【原町】 柴田晴吉、高野敏寛、
松岡平、山木正夫、國本美
紀子、寺田和子、松井晴枝、
高倉純子
【猪ノ鼻】 久恒道臣、原田寅
雄、渋谷道代
【三菱第一】 宮川富士夫、上
村洋子、小澤信雄、辻昭昭
子
【日吉】 松向秀昭、青木正親、
定政一、藤田真吾、久恒清、
田中和昭、木村豊次
【下牛隈】 秋吉裕子、矢羽田
泰江（5名）
【市外】 鈴木哲男

あなたの会費が、
社協の地域活動を
支えています

会員として、次の方々に
ご加入いただきました。
（敬称を省略させていただきます。
順不同で掲載しています。）
10月1日～12月28日受付分

【口春】 福澤正史、永富雅巳、
山下昌司、永富敬太、安部
英二、橋本武彦、佐々野昭一、
縄手良文、永川義彦、上野
博幸、渡邊美千代、山本匡貴、
安部直樹
【山野第一】 佐田スエ子
【山野第二】 西出末子（2名）
【鴨生町】 鴨生町行政区（20
名）
【鴨生第二】 古賀恒也、原岡



東京都足立区在住

わかさ としひこ
若狭 敏彦さん

旧嘉穂町出身

方言は ココロの処方箋

私は昭和58年に旧嘉穂町宮野地区に生まれ、中学校までの15年間を過ごしました。

故郷の思い出は様々ありますが、地元の獅子舞や盆踊りなどの年中行事は、祭囃子や踊りを含めてまだ鮮明に思い出すことができます。ほかには、友達と山や田んぼで遊ぶなど、みんなが自然の中で遊ぶことが楽しかった記憶があります。

故郷といえば、真っ先に思い出すのは筑豊弁です。大学進学を機に上京して塾講師のアルバイトをした時、テストを始める際に「では、机の上の物を『な

おして』と言った時の生徒のキョトンとした顔はなかなか忘れられるものでありません。たまの帰省の際には、何年も使わなくとも何も考えることなく流暢な筑豊弁が口をついて出てくるのは、我ながら不思議な気分になります。

振り返ってみると故郷で過ごした時間より故郷以外で過ごした時間の方が長くなったことに気が付きます。かつて10年ひと昔と言った時代がありました。昔と最近「3〜5年でひと昔」と感じる人が多くなったそうです。それほどに世の中の変化が激しく、生活が慌ただしくなってきた中、我々は時間を奪われただけでなく身も心も疲弊し、人間関係では疎遠に、精神面では脆弱になってきたのかもしれない。

こんな時代に疲れて自分を見失った時には、故郷を思い出すことが唯一の薬ではないかと思えます。こころの原点である筑豊弁の「なんしよん」を自分に問いかけながら、嘉麻市を振り仰いで「なんしよん」と思いを寄せたいと思います。今後の嘉麻市が良いまち・故郷であり続けることを祈念しております。

編集後記



おがわ

P2では終活について掲載しています。どのような最期を迎えたいのか、葬儀や納骨はどうしたいのかなど、人生の終わりに向けた準備について考えてみませんか。



しんじ

ラジオ体操を行っている公園の花壇では、北町8組花咲かせ隊のみなさんが植えたチューリップの球根から小さな芽が出ていました。春が待ち遠しいですね。



さかもと

P8では、身内の方が亡くなった後の諸手続きについて掲載しています。手続きはいろいろと大変ですが、もしもの時にお役立てください。



よしだ

災害時、家屋の復旧作業が完了すると、その後、異変があっても言い出せない方がいるそうです。完全に生活が戻るまでの見守りも必要であることを学びました。



ながすえ

P7では小修繕ボランティア講座について紹介しています。初めて出会った受講者同士で自然と助け合う関係ができていたのが印象的でした。



おおさと

特技を活かして地域で活動しませんか？ 活動を通して社会とのつながりや生きがいづくりをサポートします。ぜひ、お問い合わせください。



よしおか

特例貸付後の電話調査では、お忙しいところ協力していただきありがとうございました。聞き取りした内容を今後の支援につなげていきたいと思っています。

社協だよりクイズ



「広報紙えがお」を読んで、次のクイズにお答えください。正解者の中から抽選で図書券(千円分)を2名の方にプレゼントします。

問題

5ページでは、視察報告を掲載しています。本会では何に関するサポート事業の立ち上げに向けて準備しているところでしょうか？

- (1) 朝活
(2) 終活
(3) 腸活



応募方法

①クイズの答え、②広報紙の感想、③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号をご記入の上、令和6年4月30日(必着)までにハガキ、またはEメールにてご応募ください。

送付先

〒821-0012 嘉麻市上山田502番地6
嘉麻市社会福祉協議会
E-mail: tiiki@kama-shakyo.com

前号のクイズの答え

(1)ぬるま湯をかける

水道管が凍結したら、タオルなど巻いたあとに、ぬるま湯をかけましょう。

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

